

# 議案説明書

観光スポーツ部 スポーツ立市推進課

提出議会：令和3年第7回定例会

## 1 案件名

議案第98号 佐野市運動公園等の指定管理者の指定について

## 2 概要

次の公の施設の指定管理者として、極東エイジェックパートナーズ（共同事業体）を指定する。

- (1) 佐野市運動公園
- (2) 佐野市佐野武道館
- (3) 栄公園

## 3 理由、趣旨、目的等

- ・現在指定している指定管理者の指定期間が令和4年3月31日で満了となる。
- ・令和4年4月1日以降の指定管理者の選定について公募により行ったところ2件の応募があり、佐野市指定管理者選定委員会において新たに極東エイジェックパートナーズが選定されたため、同共同企業体を指定管理者として指定する。
- ・指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

## 4 その他の事項

- ・なし